

議事録（概要）

会議名	令和元年度 芦屋町環境審議会					
会 場	芦屋町役場 4階 第41会議室					
日 時	令和元年9月24日（火） 13:30～15:00					
委員の出欠	会長	二渡 了	出	委員	長島 毅	出
	副会長	片山 和夫	出	委員	石橋 勝志	出
	委員	入江 一博	出	委員	久野 友幸	出
	委員	福島 直人	出	委員	中西 新吾	出
	委員	萩原 洋子	出			
件名・議題	<p>1. 委嘱状の交付</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>3. 議事</p> <p>（1）平成30年度環境基本計画の事業評価報告について 事務局から説明が行われた。</p> <p>（2）芦屋町環境美化条例の制定について 事務局から説明が行われた。</p> <p>（3）その他</p>					
合意事項 決定事項	<p>○平成30年度環境基本計画の事業評価の報告 各事業の評価（主にC）について説明し、委員の意見をいただいた。</p> <p>○芦屋町環境美化条例の制定について 今後、パブリックコメントにかけて3月議会に上程出来るよう動いていく。</p>					

令和元年度 芦屋町環境審議会 議事録

日時 令和元年 9 月 24 日（火） 13 時 30 分～15 時 00 分

場所 芦屋町役場 41 会議室

【議事録】

1. 開会

(事務局)

- ・委員の皆様へ芦屋町の環境について審議していただく審議会への参加に謝辞。

2. 委嘱状交付

- ・代表して二渡会長に副町長から交付する。
- ・二渡会長及び片山副会長で全員同意。

3. 自己紹介

- ・名簿順に自己紹介

4. 会長挨拶

5. 平成 30 年度環境基本計画の事業評価報告

(事務局)

- ・配布資料に基づいて評価方法を説明する。
- ・別紙 1 に事業評価をまとめたものを用意している。A～D 評価で A は目標を達成、B は 80% 以上達成、C 評価は 79% 以下、D 評価は未着手として評価している。
- ・主に C の評価について、分野別に説明を行い、その後、分野別に評価・意見を願う。
- ・自然環境分野での分布調査は、今年度と来年度にかけて水巻町が行うため、その結果を参考に実施を予定している。補助金制度が無いため町単費で 550 万円かかる予定である。
- ・希少な動植物の生息・生育環境の保全についても、分布調査と同様のため D 評価であり、実施するには町単費で 550 万円かかる。

(会長)

- ・自然環境分野について、C・D評価を重点的に説明があったが、A・B評価を含め意見はあるか。

(会長)

- ・特に無いようなので、次に生活環境の説明をお願いします。

(事務局)

- ・生活環境分野について説明。
- ・ごみの分別化・減量対策の推進では、生ごみ処理容器等購入補助金件数が目標に達しなかったためC評価とした。平成30年度は、ダンボールコンポストのモニター制度（無料配布）を山鹿小学校で実施した。

(会長)

- ・生活環境分野で意見はあるか。

(委員)

- ・ダンボールコンポストを前に一度やったことがあるが、虫がわいて断念した。もっと良い方法で普及させることはできないか。

(事務局)

- ・ダンボールコンポストは、ただやるだけでは続かない。何を目標として取り組むのか、例えば、ごみを減量したいや肥料として使いたいなど、何の為に取り組むのか明確にしてから行わないと続かない。

(委員)

- ・出張講座や何らかのサロン等に出向いて説明したらどうか。

(事務局)

- ・各区長にお願いして講座を開催したこともあるがなかなか普及しない。

(委員)

- ・区で説明をしてもらったこともあるが、めんどろで続けることは難しい。また、アパートやマンションに住んでいる方でやるとなると近隣トラブルにも繋がりがねない。

(事務局)

- ・指定ごみ袋の費用とダンボールコンポストの経費がそれほど変わらないので、先ほども言いましたが目標を持ってやらないと難しい。

(会長)

- ・郡内はどこも普及していない。平成 30 年度の結果を見てもあと少し頑張れば達成できそうな数字なのでこのまま引続き頑張ってもらいたいことをお願いします。

(会長)

- ・次に快適環境分野の説明をお願いします。

(事務局)

- ・快適環境の説明をする。
- ・環境保全型農業の取組面積が減少し、景観形成レンゲ・菜の花ともに申請額が減額となったためC評価とした。
- ・屋外広告物の規制ですが、更新すべき屋外広告物の全てを年度中に更新できなかったため、C評価とした。

(会長)

- ・快適環境分野でのご意見はあるか。

(委員)

- ・環境保全型農業の取組農家はなぜ減少しているのか。

(委員)

- ・実を言うと、減少した農家とはうちのことで景観形成レンゲ・菜の花を取り組むよりも肥料を購入したほうが安価であり手間隙もかからない。

(会長)

- ・肥料も質がよくなっているので今後、環境保全型農業は少し難しいと思う。

(会長)

- ・更新すべき屋外広告物を年度中に更新できなかったとあるが、どういうことか。

(事務局)

- ・占有などについて更新しないといけないものが全て更新できなかったということだと思ふ。

(会長)

- ・次に、地球環境分野について説明をお願いします。

(事務局)

- ・浄化センターにおけるバイオマスエネルギーの有効活用について、浄化センター電力料金の削減目標を達成出来なかったため、C評価とした。

(委員)

- ・大君の太陽光は現在どうなっているのか。

(事務局)

- ・事業評価分は、家庭用太陽光発電システム設置補助金のことである。大君の分については、既に事業達成している。

(会長)

- ・次に、環境教育・意識分野の説明をお願いします。

(事務局)

- ・ラブアース・クリーンキャンペーン及び町内一斉清掃ですが、区長会などを通じて参加を呼びかけているが、参加者が年々減少し続けているのでC評価となる。

(委員)

- ・目標値が高すぎるのではないか。

(事務局)

- ・目標値として、自治区の加入率が伸びている時に設定したため高くなっている。現在は、自治区加入率が下がっていることと、町内のソフトボール大会と開催が重なったため参加者が減少したことが理由ではないか。

(委員)

- ・この時期は、運動会等もあるので参加者の達成は厳しいのではないか。ただ、目標値は高く設定しておいても良いのではないか。

(会長)

- ・次に、数値目標の取組結果について説明をお願いします。

(事務局)

- ・数値目標の取組結果の説明をする。
- ・松苗の植樹本数について、目標達成している。
里浜については、計画通りに実施しているので、今後も例年通り実施するよう県に要望する。
- ・河岸の護岸の整備数については、柏原漁港海岸4号護岸と夏井ヶ浜海岸の2箇所を28年までに整備終了している。
- ・河川、海域における水質環境基準の達成率は23年度の水準を維持している。
- ・下水道不良管渠修繕率については、計画的に進めており79%達成。
- ・住民1人1日のごみの排出量については、過去5年間780gを推移している状態であり、減量も進んでいる。
- ・既存公園の改修整備の数については、計画的に実施し完了している。
- ・養成した鋳物師の数については、養成を計画的に行っている。
- ・公共施設の再生可能エネルギー設備導入件数については、3箇所の導入目標に対して中学校、総合体育館、庁舎の3箇所の導入が完了し100%となっている。
- ・芦屋町タウンバス利用者数については、アクアシアン等の来場者の影響もあり目標達成している。
- ・リサイクル事業に伴うペットボトルキャップの収集量については、数値目標を300gとしている。小・中学校や公民館などに協力をしてもらって収集をしており、目標達成している。
- ・清掃ボランティア団体数については、申込をしていただいて、ごみ袋を配布して活動を行ってもらっている。
- ・ラブアース・クリーンアップ、町内一斉清掃の参加者数については、先ほど説明のとおりである。

(会長)

- ・数値目標に関して質問はあるか。

(会長)

- ・住民1人1日あたりのごみ排出量が現在756gだが、目標達成可能であるか。また、目標達成するための取組は行っているか。

(事務局)

- ・先ほど説明したダンボールコンポストやレジ袋削減に向けた取組、この数値には事業所ごみも含まれており、現在事業所ごみの分別に向けたガイドブックを作成するなど様々な取組を行っているので目標は達成できる見込みである。

6. 芦屋町環境美化条例の制定について

(事務局)

- ・環境美化条例の今後の流れについて説明。
パブリックコメントにかけて、3月議会の上程を目指している。

(委員)

- ・犬・猫のふんについて、条例の中では努力義務になっているが罰則はないのか。

(事務局)

- ・条例は、町民にこのようになってほしいという願いが込められたものであり、罰則は上位法に記載されている。

(委員)

- ・野良猫に困っているがどうしようもできないのか。

(事務局)

- ・猫は愛護動物に指定されているため、捕獲等ができない。
それでも困るということであれば、法律から変えないといけない。

7. その他

(会長)

- ・その他ですが、何かないか。

(事務局)

- ・現在、デポジット制度はどこまで進んでいるのか。

(会長)

- ・ペットボトルについては、大きな動きはなし。
85%はリサイクルとして処理されているが残りはごみとして出ている。
ドイツなどでは、ポイントで還元している。
全ての審議が終了し、環境審議会を閉会する。